

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 森川内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡長与町三根郷83番地1

(3) 設立認可年月日 令和 元年 9月 9日

(4) 設立登記年月日 令和 元年 9月 26日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森川 卓	森川内科クリニック 管理者
理 事	森川 成美	
同	須賀 美香	
監 事	秦 正藏	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	森川内科クリニック	長崎県西彼杵郡長与町三根郷 83番地1	無床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年7月17日 令和3年度の決算報告の承認

令和4年度の役員報酬

令和5年5月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人 森川内科
 所在地 長崎県西彼杵郡長与町三根郷83番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
 (令和5年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	125,071	I 流動負債	5,821
II 固定資産	7,397	II 固定負債	52,797
1 有形固定資産	7,158	負債合計	58,618
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	239	科目	金額
		I 基金	31,600
		II 積立金 (うち代替基金)	42,250
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	73,850
資産合計	132,468	負債・純資産合計	132,468

法人名 医療法人 森川内科
 所在地 長崎県西彼杵郡長与町三根郷83番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,995
2 事業費用	105,766
本来業務事業利益	14,229
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	0
事業利益	14,229
II 事業外収益	1,562
III 事業外費用	567
経常利益	15,224
IV 特別利益	87
V 特別損失	
税引前当期純利益	15,311
法人税等	2,857
当期純利益	12,454

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 森川内科
 所在地 長崎県西彼杵郡長与町三根郷83番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年5月31日現在)

1. 資 産 額 132,468 千円
 2. 負 債 額 58,618 千円
 3. 純 資 産 額 73,850 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	125,071
B 固 定 資 産	7,397
C 資 産 合 計 (A+B)	132,468
D 負 債 合 計	58,618
E 純 資 産 (C-D)	73,850

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 森川内科
理事長 森川 卓 殿

私は、医療法人森川内科の令和4年会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 7月 26日

医療法人 森川内科

監事 秦 正藏